

萩原朔太郎〈詩の原理〉論

北川透

萩原朔太郎〈詩の原理〉論

北川 透

筑摩書房

北川透（きたがわとおる）

一九三五年愛知県碧南市に生れる。一九五八年愛知学芸大学国語科卒。詩人・評論家。詩と批評誌『あんがるわ』編集発行。著書に詩集『北川透詩集』（現代詩文庫48・思潮社）、『魔女的機械』（弓立社）、『隠語術』（弓立社）、評論集『北川透谷・試論ⅠとⅡ』（冬樹社）、近代日本詩人選15『中野重治』（筑摩書房）、『詩神と宿命—小林秀雄論』（小沢書店）、『荒地論』（思潮社）、『詩的メディアの感受性』（未来社）、その他がある。

萩原朔太郎〈詩の原理〉論

一九八七年 七月二五日 初版第一刷発行

著者 北川透

発行者 関根栄郷

発行所 株式会社筑摩書房

東京都千代田区神田小川町二ノ八

郵便番号 一〇一一九一

電話 〇三(二九一)七六五一(営業)

〇三(二九四)六七一一(編集)

振替 東京六一四二二三

整版 井村印刷

印刷 多田印刷

製本 鈴木製本所

©1987 Toru Kitagawa

ISBN4-480-82231-3 C0095

111100B

I	『詩の原理』まで……………	3
一	〈詩界の自然主義〉について	4
二	アポリアとしての象徴詩	26
三	〈自我のリズム〉と、その推移	49
四	〈リズム本位〉の逆説——〈織毛論争〉を媒介にして	72
五	青猫スタイルとはなにか	102
II	『詩の原理』という場所……………	131
一	非所有へのあこがれ	132
二	ことばの魔術性	150
三	イメージネーションの出現	169

Ⅲ 朔太郎詩の展開——エレナから荒家地方まで……………193

一 自己解体としての〈近代〉

二 幸福の青い影

三 〈近代〉の失墜・回帰の可能性

Ⅳ 『詩の原理』以後……………269

一 『氷島』の詩語と方法について

二 戦争詩の問題——萩原朔太郎と高村光太郎の異相

三 郷愁と慷慨——子規・鉄幹をめぐって

あとがき

345

317

303

270

269

248

226

194

193

萩原朔太郎へ詩の原理へ論

I
『詩の原理』まで

一 〈詩界の自然主義〉について

1 自然主義の潮流

明治以来の詩人のなかで、萩原朔太郎ほど、詩の原理としての場に身をさらしつづけた例もめずらしい。これに匹敵する詩人に西脇順三郎がいるが、両者の原理的な彷徨によってこそ、わたしたちの現代詩と呼ばれるものの根底は獲得されたのだ、と考えてよい。もとよりここで朔太郎の〈詩の原理〉と呼んでいるものは、彼が十年もの歳月をその模索と試行に費した、同名の一冊の書物『詩の原理』のことだけを指しているのではない。『月に吠える』の詩篇が書きはじめられていた大正三年（一九一四年）に、すでに〈音楽〉の観念を唯一の契機として、口語自由詩の存立を考えた「詩と音楽の関係」は書かれている。また、『詩の原理』の原型となった「自由詩論」に着手されたのは、大正七年（一九一八年）である。それ以後、昭和三年（一九二八年）の『詩の原理』刊行までに、幾篇もの原理的テーマをめぐるエッセイが書かれている。これらのすべての原理的志向を、朔太郎の〈詩の原理〉と呼んでみるのである。

これらを追跡してみると、朔太郎における〈詩の原理〉への志向とは、彼によってこれこそが生涯のテーマだと言うように選ばれたのではない、という気がする。もとより、彼の資質とか性格として、原理的思考が好きだった、というのでもない。それらもいくらかは働いているかも知れぬが、過程としては無自覚に、あるいはいつのまにかというように、原理がのびきならない課題になっていたのではないか。その点で『詩の原理』の「序」は暗示的である。

いかに永い間、自分はこの思想を持てあまし、荷物の重圧に苦しんでゐたことだらう。考へれば考へる程、書けば書くほど、後から後からと厄介の問題が起つてきた。折角一つの岩を切りぬいても、すぐまた次に、別の新しい岩が出て来て、思考の前進を障害した。すくなくとも過去に於て、自分は二千枚近くの原稿を書き、そして皆中途に棄ててしまつた。言ひやうのない憂鬱が、しばしば絶望のどん底から感じられた。しかも狂犬のやうに執念深く、自分はこの問題に齧じりついていた。あらゆる瘠我慢の非力をふるつて、最後にまで考へぬかうと決心した。

（『詩の原理』序）

そのような《瘠我慢の非力》は、単に意志によつて持続できるものではないだらう。言つてみれば、近代詩史の側から襟髪をつかまれて、〈詩の原理〉の場に投げ入れられた面があるはずである。それ故に、朔太郎の〈詩の原理〉に、何らかの偏向があるとすれば、それこそわが国の近代詩史が、朔太郎に強い構造である、ということのできる何かが生まれたのである。もっとも、それはひとり朔太郎に強いられたものではないはずであるから、それを宿命的にひっかぶつてしまつた、あるいはひ

つかぶることができたのは、彼にそれだけの力があつたからだ、という理屈も成り立とう。

それでは、何が朔太郎をして原理的な志向を不可避にしたのか。それは朔太郎が詩を書きはじめた大正の初頭において、近代詩がその存立の基盤を大きくゆるがされるような転換期をむかえていたことを、やはり、あげねばならない。言うまでもなく、それは口語自由詩の出現という避けることのできない事態である。そのことよって、文語と定型律という、それまで拠り所にしてきた詩的規範を失った詩人たちは、あらためて詩とは何か、詩の本質をどこに求めることで、詩と散文（非詩）との区別をつけたらよいか、という深刻な問いに苦しめられることになつたのである。その点で、朔太郎の原型となつた構想が、〈自由詩の原理〉であつたことは、象徴的な意味をもっているだろう。

この転換が、明治四十年を明確な区分とし起つてゐることは、白鳥省吾の《明治四十年は文壇にとつても詩壇にとつても一転機を画した年だ、自然主義の論議が起りそれが最もよく徹底した年だ、口語自由詩の起つた年だ》（『現代詩の研究』）が正しく伝えてゐる通りだが、口語自由詩は、いわゆる〈文壇〉における自然主義の興隆と不可分な関係にあつたのである。岩野泡鳴の「自然主義的表象論」、島村抱月の「現代の詩」、「口語詩問題」、片上天弦「詩歌の根本疑」、服部嘉香「言文一致の詩」、相馬御風「自ら欺ける詩界」、「詩界の根本的革新」は、いずれも明治四十年から四十一年にかけて書かれたものである。

このうち、岩野泡鳴の「自然主義的表象論」は、当時、なお重んじられていた薄田泣菫、蒲原有明の象徴詩と、新興の〈自然主義〉の観念を強引に結合しようとしたものと言えるが、それは英仏の文学史の聞きかじりによる、かなり雑駁な知識によって成り立っていた。そもそも symbol の訳語と

して、〈象徴〉と同義で使われている〈表象〉の概念自体が、すこぶるあいまいで、ほとんどへ自然のイリュージョン」という意味で用いられていた。〈伝習的思想〉を打破し、〈懷疑と煩悶〉を肯定し、〈利那的生慾〉を發現させる〈自然主義〉の立場を徹底すれば、おのずから神経が〈敏活〉となつて、〈自然と燃え合ひ流れ合つて〉、自然を神秘的にイリュージョン化する〈自然的表象詩〉が実現できるというのである。本当は、ここにひそんでいるのは靈肉合致という彼の人生的モチーフなのである。それが象徴主義と自然主義の結合という、過渡的なテーマにおいて發現したというところに、彼の近代詩史への登場の意味があつたが、それ以上でも以下でもなかつた。さらに彼は、〈自然主義〉が詩になるにはリズムに刻まれなければならないとして、〈新リズム〉を模索した。この模索も、古来の定型律たる七音を、二三二や五二の形でとりだしたり、五音を二三音の形で配列するという、それまでの定型律の規範内部での新リズムの模索にとどまつていて、いわゆる口語自由詩の主張まで徹底されることはなかつた。

ところでこの〈詩形〉の問題、つまり〈新リズム〉の模索は、藤村・晚翠以来この時期まで、詩人たちにとつてもっとも深刻なテーマの一つであつたことは言うまでもない。六四、八七、五五、七七、七六、七四、八六調などさまざまな音数の組み合わせが考えられたのである。その詩人たちの絶望的試みについては、日夏耿之介が次のように書いてある。

国語本来の詩的効用の貧弱をしばしば示唆されてから、詩人らは必死になつて音数律のあらゆる変化を応用してその音楽美と思想美との自由自在なる運用を期待した。ある者はつひに絶望して散

文壇に走つた。ある者は、筆を折つて牙籌の巷に遁れ走つた。あるひは、教壇に立つもの、宗門に匿れるもの、更に或は公表を中止して私かに作り私かにたのしむ境界に強ひて安住してしまつた者さへあつた。当時のある文学雑誌は、たま／＼晩翠と談つて詩形の問題に言ひ及ぶと、慨然として思ひ一度び詩形に到れば万事廃ると云つて嘆息したと漢学者流の誇張した筆法でことごとしく伝へた。事の有無はどうでもいゝが、あらゆる真面目な詩人の真面目な詩の場合にのみ、この詩形の問題がどの位真摯に、悩ましげに、果ては絶望的に考へられたか、今日では想像が出来かねる程のことであつた。

〔明治大正詩史〕

口語自由詩が日程にのぼるまで、音数律と雅語（文語）としてあらわれた（詩形）の問題は、ほとんどすべての詩人たちの重要な関心事だったのである。こうして、自然主義が（言文一致）という詩形を、理論的に最初に課題にしたのは、服部嘉香の「言文一致の詩」においてであらう。しかし、彼はヨーロッパや中国の詩のように、平仄や押韻によつてではなく、（音数律）によつてのみ、詩と散文を区別しなければならぬ日本の詩において、（言文一致）は大変困難であるとして、その可能性に範圍と程度を設けている。このあたりきわめて恣意的な設定だが、彼の範圍というものは（田園詩、市井詩、自然詩、即ち俚歌童謡的なものか、又は端唄、俗曲的なもの）であり、純朴、質実ほうたいいうるが、（幽玄、偉大、熱烈、高渾の思想）は不可能であると考へたのである。

これを無制限な口語自由詩の主張まで徹底しようとしたのが、島村抱月、相馬御風などであらう。まず、自然主義の理論家島村抱月の「現代の詩」は、日本の新体詩が（直接でない事）（實際生活に

接してゐない」ことを批判としてあげ、直接的であるためには、「何等かの手段によつて言葉と語法のクラシズムを破ることが根本の問題である」とした。しかし、抱月は具体的な領域に考えが及ぶとあいまいにならざるをえなかつた。そこまで論理を及ぼしたのが相馬御風の「自ら欺ける詩界」や「詩界の根本的革新」だつた。彼は、「旧來慣用し來つた七五調なり五七調なりを襲用し、剩さへ全体の形式に於て、單に西詩の配列法のみで甘んじた」新体詩は、その起原においてすでに形式的に誤つていたのであり、これを《根本から破壊》して、「内より湧き出づる声さながらに歌ふ」《無形式の頭初に帰る》（「詩界の根本的革新」）ことを主張したのである。良し悪しは別にして、詩における自然主義が必然にした、きわめて大胆な問題提起がそこにあつた。

小説に於て、客觀界さながらの形式を形式とせんとするに對して、詩は當に情緒主觀さながらの發表を以て形をなさねばならぬ。もし詩界に於て自然主義を主張するならば、自らなる心を、自らなるわが調べもて、自ら歌ひ出づべきを主張しなければならぬ。詩界に於ける自然主義は、赤裸々なる心の叫びに帰れと云ふにあらねばならぬ。あらゆる伝習を脱し、あらゆる邪念を去り、純なる自己心中の叫びをさながらに發表する、そこに眞の詩の意義が存するのではないか。

〔詩界の根本的革新〕

こうして相馬御風は、「詩界に於ける自然主義」を、第一に詩の用語において、「日常の談話に用ひつつある口語」とすべきこと、第二に従來の〈詩調〉を破壊して、「絶對的に自由なる情緒主觀さな

がらのリズム』とすべきこと、第三に《ライツ行とスタンザ聯との制約破壊》とその絶対的自由たるべきことの三
点にわたって主張したのである。この御風の論点に、この時期の個々の口語自由詩の主張は、ほぼ要
約されている、とみなすことができる。そして、彼自身は、それを実践した口語自由詩の作品「瘦
犬」なども書き、この新しい潮流を決定的なものにした。

焼きつくやうに日が照る

黄色い埃が立つて空気は咽せるやうに乾いて居る

むきみ屋の前に毛の抜けた瘦犬が居る

赤い舌をペロ／＼出して何か頻りと甜めずつて居る

あゝ厭だ。

ジロリと俺の顔を見た

ヤ！ 歩き出した

ヤ！ 蹤ついて来る、蹤ついてくる。

右へ曲ると右へ

左へ折れると左へ

急げば急ぎやがる

あゝ厭な奴だ、気味の悪い奴だ。

〔瘦犬〕前半

いつでも、用語的〈革新〉が、決して詩意識そのものの変革を意味するのではない例として、これをみることもできよう。論理としては《赤裸々なる心の叫び》を主張しても、詩のことばは意識の即自性（自然性）をなぞっているに過ぎないのである。ここからはただ口語自由詩の歴史的必然を言うだけでは、それがそのまま詩意識の拡散や通俗化に帰結する危険が見えてくるはずである。

2 啄木の〈食ふべき詩〉

石川啄木の晩年の詩と詩論は、この必然と拡散の危ういはずまに出現してきている。たとえば「弓町より——食ふべき詩」は、明治四十二年の暮れに発表されているが、これが《詩界に於ける自然主義》の圧倒的な影響下に書かれた詩論であることは言うまでもない。いや、論理としてだけ見れば、影響などということばを使うのがおこがましいほど、それは抱月や御風の考え方に包摂されている、とみなすことができる。しかし、啄木の独自性は、これが単に論理としての自然主義の主張にならなかったところにあるだろう。つまり、彼はかつての処女詩集『あこがれ』を中心とする、いわゆる〈象徴詩派〉の模倣に対する、いささか性急で短絡的な自己批判の痛みを内面化し、また、おのれの生活経験の深いところから、詩の根拠を探り当てるようにして、〈自然主義〉を肉体化しようとしたのである。このことは、たとえば、あのよく知られている《食ふべき詩》なる概念を意味づけている箇所などに明らかだろう。

「食ふべき詩」とは電車の車内広告でよく見た「食ふべきビール」といふ言葉から思ひついて、仮に名づけたまでである。

謂ふ心は、兩足を地面に喰つ付けてゐて歌ふ詩といふ事である。実人生と何等の間隔なき心持を以て歌ふ詩といふ事である。珍珠乃至は御馳走ではなく、我々の日常の食事の香の物の如く、然く我々に「必要」な詩といふ事である。——斯ういふ事は詩を既定の或る地位から引下す事であるかも知れないが、私から言へば我々の生活に有つても無くても何の増減のなかつた詩を、必要な物の一つにする所以である。詩の存在の理由を肯定する唯一つの途である。

（「食ふべき詩」）

明治四十年という時期を境にして、いっせいに噴出してきた島村抱月や相馬御風、その他諸々の口語自由詩の主張が、理念としての自然主義のなかで完結してしまふのに対して、啄木のそれは先に書いたように、論理としては包摂されながら、しかし、その理念では収まりきれない何もかをはみださせていた。その何ものかは、この〈必要〉の概念が暗示しているが、たとえて言ってみれば、それは生活意識の内面化というものである。〈自然主義〉という理念ではなく、内面化した生活意識が、雅語や定型律に依拠せずともよい、もっと直接的な表現を〈必要〉としたのだと考えられるのである。そのように理解しなければ、ちょうどこの「食ふべき詩」と同時期に書かれていた「心の姿の研究」の諸篇と、それより二年後の「呼子と口笛」の作品群がもっている、当時の御風らの口語詩との隔絶したレベルは、説明できないことになるだろう。たとえば、「心の姿の研究」より「起きる